

## 第47回 飛騨市新型コロナウイルス対策本部会議（結果）

日 時：令和2年5月15日（金曜日）8時30分～

場 所：本庁舎2階 会議室

### 1. あいさつ

昨日の政府から緊急事態宣言の解除についての発表をうけ、本日県の対策本部から方針が示される。市としては県の発表内容をよく確認し、適切なタイミングで市民周知を行う。

また今後は、これまでのウイルスを入れてこさせない対策ではなく、ウイルスはすでに身近にあり、隣り合わせであることを前提として、市民一人一人の自己防衛に主眼を置いた対策を講じていく必要がある。各施設や学校の再開においても、この基本理念を丁寧に伝え、対応していく。

### 2. 緊急事態宣言の解除に伴う本市の対応について

[企画部]

・5月14日の段階における、飛騨市の各部局の対策案をまとめた。本日の県対策本部会議の正式発表を受け、内容を精査してすみやかに市民周知を行う。

・事業所に対しても、営業再開に係る注意喚起について、県の発表を踏まえて別途通知を行う。

・「緊急事態宣言の解除に伴う本市の対応について」及び「各施設の再開について（一覧）」については、本日中にホームページ上に公表させていただく。また別途周知方法について検討中。

### 3. 新型コロナウイルスへの対応等について

[市民病院]

・緊急事態宣言の解除により、人の往来が頻繁になることが想定され、病院としてはより警戒を高めて対応にあたる。

[基盤整備部]

・緊急事態宣言の解除をうけて、道の駅アルプの飲食店が5月22日から営業再開すること。

・リフォーム補助金の問い合わせ状況の報告。

[商工観光部]

- ・温浴施設ガイドラインについて、市独自のものを専門医にも助言をいただきながら作成を検討している。
- ・プレミアム商品券の引換券について、来週月曜日から火曜日頃には発送できるよう準備を進めている。

[農林部]

- ・神岡朝市クラブの営業について、5月中は休業とし、6月1日からオープンする予定であるとのこと。

[市民福祉部]

- ・緊急事態宣言の解除をうけた放課後等デイサービス等の再開を検討しているが、現在障がい福祉関係の施設利用者については、オンラインにおける療育等を行い対応している。

[総務部]

- ・市職員における出張制限の今後の対応について、検討する。

[企画部]

- ・給付金事務について引き続き市職員全員で対応する。
- ・市民の方からの相談をもとに、『新型コロナ「困りごと」お聞かせくださいQ&A』を作成し、ホームページ等の情報発信を行った。

[市民保健課]

- ・本日の県対策本部会議にて決定されるであろう県の基本的対処方針を踏まえ、施設利用チェックシート等の見直しを行い、市民周知が行えるよう対応する。

[宮川振興事務所]

- ・池ヶ原湿原の対応について、引き続き検討を進める。

[河合振興事務所]

- ・音楽コンクールの開催について、役員会を行った。8月の開催に向けて準備を進める。
- ・例年、自治会を中心として、6月上旬に古川土木事務所との協定に基づき、国道、県道、ダム湖周辺の草刈りを行っている。ダム湖周辺については大人数が集まることが想定されるため、行わないこととなった。
- ・プレミアム商品券やリフォーム補助等の経済対策について、町内の高齢者に向けた案内周知を検討中である。

[飛騨県事務所]

・緊急事態宣言の解除をうけて、本日県からも方針を示す。その中で、クラスターが発生した業種など休業要請が延長される業種もあると思われるため、県としても引き続き対策検討を行う。

4. 今後の対応について

○温浴施設ガイドラインについて

・早急に検討を行い、作成・周知を行えるよう対応すること。

○プレミアム商品券やリフォーム補助といった経済対策について

・広く市民周知が行えるよう、各町における移動相談会等の開催を検討する。

○『新型コロナ「困りごと」お聞かせくださいQ & A』について

・より分かりやすく、内容の精査を行う。

5. その他

次回会議開催予定：令和2年5月18日（月曜日）8時30分～